



発行責任者 / 小林 政氏
発行日 / 2009年3月1日

所報タイトル「信頼」は所内で掲げる

平成21年度の目標です。

この所報のバックナンバーは弊所ホームページにて掲載しております。

速報 平成21年度税制改正

1. 法人税の軽減（2年間）

中小法人（資本金1億円以下の法人）の所得のうち年800万円以下の部分にかかる法人税の税率が18%（現22%）に下がります。

例えば法人所得800万円の場合軽減税率の差4%相当32万円が減税となります。

平成21年4月決算法人（平成21年4月1日以降終了事業年度）より2年間適用

2. 欠損金の繰戻し還付が平成4年以来復活（恒久措置）

中小法人に対し欠損金の繰戻し還付（前事業度に納付した法人税の還付）が認められます。

平成21年2月決算法人（平成21年2月1日以降終了事業年度）より適用

3. 事業承継税制

相続税の80%納税猶予制度の創設

贈与税の100%納税猶予制度の創設

次の条件をすべて満たした方は、相続税・贈与税の納税猶予制度が利用できます。

先代経営者（被相続人・贈与者）		後継者（相続人・受贈者）		対象となる中小企業																
<input type="checkbox"/> 会社の代表者（だった） <input type="checkbox"/> 本人と同族関係者で発行済議決権株式総数の50%超の株式を保有かつ同族内で筆頭株主（だった）		<input type="checkbox"/> 会社の代表者 <input type="checkbox"/> 受取ったあとで、本人と同族関係者で、発行済議決権株式総数の50%超の株式を保有かつ同族内で筆頭株主 <input type="checkbox"/> 先代経営者（被相続人・贈与者）の親族		<input type="checkbox"/> 中小企業基本法の中小企業（特例有限会社、持分会社含む）																
贈与税の納税猶予制度の場合はさらに、次の条件も必要です				<table border="1"> <thead> <tr> <th>業種分類</th> <th>資本金等上限</th> <th rowspan="2">または</th> <th>従業員上限</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>製造業ほか</td> <td>3億円</td> <td rowspan="3">300人 100人 50人</td> </tr> <tr> <td>卸売業</td> <td>1億円</td> </tr> <tr> <td>小売業</td> <td>5千万円</td> </tr> <tr> <td>サービス業</td> <td>5千万円</td> <td>100人</td> </tr> </tbody> </table>			業種分類	資本金等上限	または	従業員上限	製造業ほか	3億円	300人 100人 50人	卸売業	1億円	小売業	5千万円	サービス業	5千万円	100人
業種分類	資本金等上限	または	従業員上限																	
製造業ほか	3億円		300人 100人 50人																	
卸売業	1億円																			
小売業	5千万円																			
サービス業	5千万円	100人																		
<input type="checkbox"/> 役員を退任すること		<input type="checkbox"/> 20歳以上かつ役員就任3年以上である		<input type="checkbox"/> 上場会社でない <input type="checkbox"/> 資産管理会社でない																
対象となる株式		<input type="checkbox"/> 相続（遺贈）・贈与で取得した、会社の発行した議決権株式総数の2/3までの部分																		

※ その他種々の改正につきましては当事務所でお問い合わせください。

日本政策金融公庫のセーフティネット貸付

<セーフティネット貸付の特徴>

- 長期・固定の安定資金です。
- 担保や保証人については、お客様のご要望にも弾力的に対応しています。

<融資制度の拡充>

政府の経済対策「生活対策」にもとづき、平成21年1月30日からセーフティネット貸付等の融資制度を拡充しています。

■セーフティネット貸付の拡充

中小企業の皆さまのより多様な資金ニーズにお応えし、資金繰りの円滑化に資するため、セーフティネット貸付の利率の引下げや貸付制度額の拡充などを行っています。

(※下線部分が政府の経済対策「生活対策」による拡充部分です。)

		経営環境変化対応資金	金融環境変化対応資金
融資対象者		○社会的、経済的環境の変化により、売上や利益が減少する等、業況が悪化している方 <u>※新たに設置された『生活対策』中小企業金融緊急特別相談窓口など、特別相談窓口の対象者に該当する場合、ご利用が可能です。</u>	○金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方 <u>○国際的な金融不安や経済環境の変化を背景に、取引金融機関から借入残高の減少等の取扱いを受けている方</u>
資金使途		運転資金、設備資金(注)	運転資金、 <u>設備資金</u> (注)
貸付 制度額	国民生活事業	4,800万円(注)	別枠 4,000万円
	中小企業事業	<u>7億2,000万円</u>	別枠 3億円
ご返済期間(据置期間)		運転資金： 8年以内(3年以内) 設備資金： 15年以内(3年以内)	運転資金： <u>8年以内(3年以内)</u> 設備資金： <u>15年以内(3年以内)</u>
利 率		基準利率(ただし、 <u>最近の売上、利益率等が減少するなど業績が特に悪化している方の運転資金は「基準利率-0.3%」</u>)	

(注)生活衛生セーフティネット貸付(運転資金のみ)の貸付限度額は5,700万円以内です。

私は、映画を観に行きます。高校生のときは3人以上で行くと、高校生友情プライスといういつでも千円で観られる割引があり、よく観にいつていました。今でも仕事帰りなどに観にいつたりしています。

今まで友達と一緒にしか映画館に行けなかったのですが、最近1人でも観れるようになりました。1人で観に行く時間もインターネットで予約をしていきます。前日予約をとると空席ばかりなので、好きな場所を選べてお得な感じがするからです。予約する際クレジットカードで決算するのですが、私はカードを持っていないので毎回親のカードを借りていました。それがとても面倒だったため、つい最近二十歳になった記念にクレジットカードを作ってみました。書類不備等で出来るのに1ヶ月以上かかってしまいました。ついこの間やっと届きました。まだカードを使ってないのですが、カード破産などしないように気をつけて管理していきたいと思います。

『映画』

村中友理

インターネット

http://com



「元気なうちにできること」

全国相続協会

NPO法人相続支援センターかわぐち相談室

代表理事 増田 彰

かわぐち相談室は、特定非営利活動法人（NPO法人）として、平成21年2月12日に認証を受けました。

※ NPOとは、ボランティア活動などの社会貢献活動を行う、営利を目的としない団体の総称です。

聞き取り相談、セミナー、教室を通じて、相続問題の解決とともに

「遺言書の普及活動及び相続支援活動」を行い、もめごとのない安心で豊かな社会づくりを目指します。

相続・贈与に関するあらゆるお悩み、質問、生前対策などのご相談をお受けし、解決に向け、無料でアドバイスをいたします。

お気軽にご相談ください。

 全国相続協会相続支援センター
かわぐち相談室
〒332-0016 埼玉県川口市幸町1丁目1番28号
岩瀬マンション102号室

受付時間:10~18時
048-255-4165
e-mail:kawaguchi4165@ybb.ne.jp



「遺言書を書いてみませんか」

形ある財産を残すことはもちろん大切ですが、身内の争いを残さないことつまり相続を用意してあげることが大事だと思われます。そこで、遺産相続のトラブルを未然に防ぐために「やさしい遺言書の書き方教室」を行っております。

ご希望の方はお気軽に、お問い合わせ、お申し込みください。

(日時) 随時予約

(時間) 1時間程度

(場所) 当相談室またはご自宅

(費用) 「遺言書を書こう」テキスト代1,500円

「NPO法人 相続支援センターかわぐち相談室」開設にあたり

小林合同会計事務所
所長税理士 小林 政氏

私は長年、税理士業務を通じ数多くの相続事案を扱ってまいりました。相続で悩む人やトラブルの多さ、相続に絡む問題はそれこそ複雑多岐にわたり、親子間で兄弟同士で起訴に至るなど、いろいろな事案を体験しました。これは、相続は複雑で面倒な手続きが多く、知識や経験が少ない人にとって、不安や心配をもたらすことに因ります。さらに相続に関して気軽に相談するところがないのも現状です。

「全国相続協会 NPO法人相続支援センターかわぐち相談室」は、皆様方にボランティア精神で遺言書作成、保管、執行人引受、後見人等の諸問題に取り組むべく、高齢者に視点を置いた相続と財産管理の相談、申告の支援をテーマに設立いたしました。

高齢者時代を迎え、相続に関する疑問や不安、悩みの解決を、高齢者の目線に立った対応で支援活動を行い、安心して過ごせる社会作りに貢献したいと考えております。

皆様のご指導ご鞭撻をよろしくお願い申し上げます。